

## 報酬額表（全て消費税別）

## ●相続・遺言

相続手続き一式（遺産承継業務）

積極財産の評価額に以下の率を乗じた額

 第1順位又は第2順位の相続の場合・・・1%

ただし、最低報酬額を金25万円とする。

 第3順位の相続の場合・・・1.5%

ただし、最低報酬額を金35万円とする。

※相続登記手続きは当グループの司法書士が行います

※その他、事案に応じて事前にお見積もりいたします

遺言書作成支援

自筆証書遺言 70,000円～

公正証書遺言 100,000円～

## ●法人設立（登記手続き含む）※登記手続きは当グループの司法書士が行います

会社設立 150,000円～

NPO法人設立 200,000円～

## ●会社合併・分割 300,000円～ ※法人の規模によります

## ●会計記帳

記帳のみ 25,000円～

申告対応 35,000円～ ※当グループの会計士が対応する場合

決算申告 200,000円～ ※当グループの会計士が対応する場合

## ●建設業手続

建設業許可手続（新規） 150,000円～

変更届手続（役員等） 15,000円～

変更届手続（決算） 40,000円～ ※過年度分を同時に提出する場合は別途

経営事項審査手続 110,000円～ ※経営状況分析・経営規模等評価申請を含みます

## ●各種許認可申請

産業廃棄物収集運搬業許可申請手続（積替保管無） 100,000円～

一般貨物自動車運送業経営許可申請手続 350,000円～

## ●外国人に係る手続

在留資格新規 120,000円～

在留資格更新 50,000円～

## ●その他権利義務関係業務

契約書リーガルチェック 20,000円～